

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が5%から8%、令和元年10月からは8%が10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。令和2年度幌加内町一般会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなります。

【歳入】地方消費税交付金交付決定額	35,724千円
うち社会保障財源化分(税率引き上げ分)交付決定額	18,592千円
【歳出】地方消費税交付金【社会保障財源化分】が充てられた社会保障施策に要する経費	596,914千円

区分	目的別	令和2年度 決算額	うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分) が充てられた社会保 障施策に要する経費	財源内訳					
				特定財源				一般財源	
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他		うち地方消費税交付 金(社会保障財源化 分)
民生費	社会福祉費	147,556	137,240	26,316	17,684	4,200	854	98,502	4,609
	老人福祉費	189,360	183,922	2,319	9,664	0	11,446	165,931	6,177
	児童福祉費	72,005	71,920	29,272	11,713	0	3,500	27,520	2,416
	その他	50	0	0	0	0	0	50	—
	小計	408,971	393,082	57,907	39,061	4,200	15,800	292,003	13,202
衛生費	保健衛生費	278,354	160,459	8,003	215	200	94,954	174,982	5,390
合計		687,325	553,541	65,910	39,276	4,400	110,754	466,985	18,592

社会福祉費では、社会福祉協議会運営助成事業、国民健康保険・介護保険事業繰出金等の事業を実施しています。

老人福祉費では、高齢者生活福祉センター及び老人福祉寮運営助成事業等を実施しています。

児童福祉費では、保育所運営事業、児童手当支給事業等の事業を実施しています。

保健衛生費では、健康推進対策(各種検診事業、予防接種事業、母子保健事業)、診療所運営等の事業を実施しています。

※地方消費税交付金の社会保障財源化(税率引き上げ分)相当額は、各事業に要する一般財源の比率に応じ按分しています。